

Q1：遺伝性腫瘍コーディネーター（HTC）は遺伝性腫瘍を主たる業務とする者でなければ申請できないのか？

A：「遺伝性腫瘍を対象とする実務経験」と「がん医療についての実務経験」の書類提出を必要とするが、遺伝性腫瘍を主たる業務とすることは必須要件ではない。

＜背景＞

臨床遺伝専門医として遺伝診療・遺伝カウンセリングを行っているが、腫瘍の診断、staging、治療に直接関与する立場ではない会員の方より、HTC 申請資格について問い合わせ。

* 医療に関わる職種（医師、看護師、助産師、保健師、薬剤師、臨床検査技師など）の資格を有し、申請時点で 2 年以上がん医療に関わる医療機関に勤務し、5 症例以上の遺伝性腫瘍（がんゲノム医療を一部含んでもよい）の症例に関する実務経験を有する者。

Q2：遺伝性腫瘍コーディネーター（HTC）に申請できる職種は？

A：認定遺伝カウンセラーも申請可能。主たる業務が遺伝性腫瘍でなくても申請可。

＜背景＞

認定遺伝カウンセラーの会員の方より、HTC 申請資格について問い合わせ。

* 医療に関わる職種（医師、看護師、助産師、保健師、薬剤師、臨床検査技師など）の資格を有し、申請時点で 2 年以上がん医療に関わる医療機関に勤務し、5 症例以上の遺伝性腫瘍（がんゲノム医療を一部含んでもよい）の症例に関する実務経験を有する者。